

2014年4月30日

各 位

会 社 名：株式会社ゼンショーホールディングス
代表者名：代表取締役会長兼社長 小川 賢太郎
(コード番号 7550 東証第1部)
問合せ先：グループ財務部長 杉園 大貴
(TEL：03-5783-8818)

「すき家」の労働環境改善に関する第三者委員会の設置について

株式会社ゼンショーホールディングス（代表取締役会長兼社長 小川賢太郎）の100%子会社である株式会社ゼンショー（代表取締役社長 興津龍太郎）が展開する牛丼チェーン「すき家」では、従業員にとってより働きやすい店舗環境の整備がお客様へのサービスをより向上させると考え、店舗の労働環境改善を経営の最重要課題に設定し、4月17日に以下の施策の実施を決定しました。

1. より風通しのよい店舗経営体制の確立に向けた「すき家」の地域分社化
2. 労働環境改善に関して会社への提言を行う第三者委員会の設置

このたび、第三者委員会について、委員長である久保利英明氏によって委員が選定されましたのでお伝えします。

1. 委員

委員長 久保利 英明氏（弁護士、日比谷パーク法律事務所代表）
委員 國廣 正氏（弁護士、国広総合法律事務所パートナー）
委員 村松 邦子氏（一般社団法人経営倫理実践研究センター 主任研究員）

2. 委託事項

牛丼チェーン「すき家」の労働環境改善のための提言

3. 委託期間

2014年5月7日から目的終了まで

株式会社ゼンショーホールディングスは同委員会の行う社内調査に全面協力し、その提言をもとに、「すき家」の労働環境を早期に改善するよう努めます。

4. 業績に与える影響

本件による業績への影響は現時点では不明です。今後、業績予想の修正が必要になった場合は速やかに開示いたします。

以上